

市の財政がどのように運営されているのかを市民の皆さんに知っていただくため、財政事情を公表してまいります。このほど平成三年度の決算見込み額が明らかになりました。

歳入は、対前年比で七・七割の増加しています。歳入の増加分は、歳入は四・一割と低く、基金からの繰り入れなどで対応しました。

平成三年度の南国市普通会計の決算状況は、歳入は一七億三、六七二万円、前年より一億六、七七七万円（一・七割）の増、歳出は一七億三、六九九万円、前年より一億一、五五五万円（八・一割）の増となっており、

歳入歳出の差し引きでは、一億九、九七二万円の黒字ですが、翌年度に繰り越す財源を引いた実質収支は、二、〇二〇万円の赤字となります。

歳入では市民税や固定資産税などの自主財源の占める割合は、三三・五割、残りの六七・五割は、地方交付税、国庫支出金、市債などの依存財源になっています。

歳出の主なものは、小集落地区改良事業の仕上げのための事業の消化に努めた民生費の二九・四割をトップに土木

費の二三・九割、久礼田小学校・岡豊小学校の増改築などの教育費に二〇・七割を支出しました。

また、地方債借入金残高は一六一億八、〇八五万円と八、六割の増、また、財政にどれだけの弾力性があるかを示す經常収支比率は七八・二割で三・七割増となりやや悪化、

經常的経費を削減し、財政運営に留意するよう努力を払う必要があります。

特別会計決算

区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険	31億3950万円	32億2671万円	1279万円（差引、償却金 △13185円）
住宅新築資金等貸付事業	4億592万円	4億894万円	△306万円
下水道事業	6億7218万円	6億7213万円	
老人保健	39億6777万円	39億8056万円	△1279万円
水道（収益）	4億3974万円	4億2426万円	1548万円

市の収入は

総額 177億3千7百万円



歳入の内訳

市税	41億5千9百万円
国庫支出金	41億3千3百万円
地方交付税	39億8千万円
市債	19億6千万円
県支出金	11億6千8百万円
その他	23億3千7百万円

市民の税の負担は？

1人あたり

87,201円

固定資産税 42,218円
市民税 38,984円
市たばこ税 3,847円
軽自動車税等 2,002円

1世帯あたり

237,899円

固定資産税 115,341円
市民税 106,355円
市たばこ税 10,497円
軽自動車税等 5,706円

南国市の人口・世帯数

47,694人

17,482世帯

（平成4年3月31日）

このように使われました

総額 175億3千7百万円

土木費

41億8千3百万円



- ・市道103号線改良などの道路改良や維持管理
- ・小入保川改修などの河川の改良や維持管理
- ・都市計画費など

総務費

17億8千3百万円



- ・市庁舎の維持管理
- ・職員の給料や退職金
- ・市長選挙などの選挙費
- ・広報誌の発行
- ・統計調査費など

農林水産業費

8億9千8百万円



- ・転作安定対策事業などの農業振興費
- ・林業や水産業の振興費
- ・土壌改良事業やほ場整備事業費など

民生費

51億5千3百万円



- ・小集落地区改良事業
- ・あけぼの保育所建設などの児童福祉費
- ・生活保護費
- ・社会福祉費など

その他

36億4千8百万円



- ・公債費 15.7億円
- ・衛生費 8.4億円
- ・消防費 4.8億円
- ・商工費 1.8億円
- ・労働費 1.9億円など

教育費

18億7千2百万円



- ・久礼田小校舎改築
- ・岡豊小校舎増改築
- ・岡豊小給食施設改築
- ・奈路小屋内運動場新築
- ・学校の維持管理費など

保育所に入所を 希望する方に

来年四月から子供を保育所に入所させたい皆さん、申請書は次の日程により各保育所で面接して受け付けます。

保育所への入所基準

保育所へ入所できるのは、両親が次のいずれかの事情により子供の保育に当たれない状態で、同居の親族その他がその児童を保育できないと認められる時に限ります。

■ 疑問に居宅外で労働することを常態としていること

■ 疑問に居宅内で当該児童を離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること

■ 妊娠中であるかまたは出産後間が

ないこと

■ 疾病にかかっているか負傷し、または精神もしくは身体に障害を有していること

■ 長期にわたり疾病の状態にあるか、精神もしくは身体に障害を有する同居の親族を常時介護していること

■ 震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあつては、市長が特別に必要と認めた場合

入所申請用紙は一月六日から最寄りの保育所または民生課保育管理係に用意してあります。また、現在入所している児童については、保育所を通じて申請書をお渡しします。入所の可否の決定は三月下旬に通知する予定です。

日	曜	面接場所	時間
1/13	水	十市保育所	9:30~16:40
14	木	岡豊保育所	9:30~16:40
18	月	国府保育所 里保育所	9:30~12:40 9:30~15:40
19	火	あけぼの保育所 明見保育所	9:30~15:40 9:30~12:40
20	水	後免野田保育所	9:30~16:40
21	木	浜改田保育園 大湊保育所	9:30~15:40 9:30~15:40
22	金	久礼田保育所	9:30~15:40
25	月	福生保育所 岩保育所	9:30~15:40 9:30~12:40
26	火	長岡西部保育所	9:30~16:40
27	水	大鐘保育所	9:30~16:40
28	木	長岡東部保育所	9:30~15:40
29	金	吾岡保育園 市役所民生課	9:30~15:40 9:30~15:40

※正午から午後1時までは、休憩時間。

おめでとうございます
市民賞

プロフィール 宮本忠夫さん (73歳)

奈路



昭和22年より昭和31年まで上倉村収入役、上倉村議会議員として活躍。また、農業協同組合、共済組合の理事、監事、専務理事などを歴任。現在も奈路老人クラブ会長として、地区の福祉の向上と生活の安定のため活躍されています。

そてはき代 だまどニく めり はん 第
のほ て層奈すすの十皆まゲおど一 老
成しぜいが多は 演の程止しけ 田や動い 人
もと三すく 開木前のてがボせん 煙い をほる っ
現頼人 て三 ののに活し じル も一 ほう っ
わんは若 十 こ世植動ま じ事 も一 っ っ
れて子活前 はをたし まが 一 っ っ
てい人気前 はをたし まが 一 っ っ
ます供をたが半 きて百てし 本は 一 っ っ
すしっにて年 いいほ たや おど

プロフィール 濱口寛猪さん (72歳)

浜改田



昭和27年より昭和32年まで三和村議会議員として活躍。また、高知県警交P.T.A役員、聴覚障害者親の会理事などを長期にわたり勤めました。特に民生児童委員として32年もの長い間、社会福祉のためにつくされました。

めが話いた区題 える 子 きの のく まし 供 っ
るし合が全に した 子 供で二の三 取り
努力い少近 体 にな した 供に 三 世 和 取
をななくご 取 った っ だ 代 地 ね
かりなご 取 った っ だ 代 地 ね
をしなご 取 った っ だ 代 地 ね
なくなご 取 った っ だ 代 地 ね
は、親 子の 親 子の 親 子の 親 子の
は、親 子の 親 子の 親 子の 親 子の
は、親 子の 親 子の 親 子の 親 子の

幼い愛娘を帰京前に失った悲しさを慕って

第9回

土佐日記 門出のまつり

【目的】

1050会年の昔、紀貫之がしるした「土佐日記」門出の日(承平4年11月21日)をしのぶとともに、紀氏業績の紹介普及を図り、新しい文化を創造しようとするものである。

【日時と場所】

平成4年12月21日(月)

- 第1部 俳句と短歌の集い 午前11時投稿締切
・入選作品展示 午後2時～3時
場所 南国市比江 紀氏邸跡(国司館跡)
- 第2部 舞典 午後3時～4時
・門出の法要
・「まほろば囃子」奉納
・国府小学校6年生一同による「土佐日記」朗読奉納
・北陵中学校生徒入賞俳句作品の発表
・東京の大学生達の「YA・RU・KI大賞」受賞グループ「土佐日記」泊地巡り一行の発表式
場所 南国市比江 紀氏邸跡(国司館跡)
- 第3部 懇話会 午後4時30分～6時30分
場所 国府小学校屋内体育館

前日祭行事

紀貫之国司行列

【日時】

12月20日(日) 午後1時～3時

【コース】

大橋通り～帯屋町～新京橋～京町～帯屋町～グリーンロード～日曜市(予定)

【行列一行】

貫之、国分寺住職、侍女、まほろば囃子の囃子連中、「YA・RU・KI大賞」受賞グループ、他

俳句・短歌 作品募集

- 投稿方法**
1人2句(首)とし、郵送と投稿箱に投稿する方法と2つあります。
- 投稿期間**
郵送受付/平成4年12月1日～12月15日(市社会教育課必着)
- 送付先**
〒783 南国市大浦甲2301 南国市社会教育課 土佐日記門出のまつり事務局
- 投稿集設置場所**
紀氏邸跡入口
平成4年12月1日より設置・平成4年12月21日午前11時締切
- 投稿用紙**
市社会教育課及び農協国府支所に用意

お問い合わせは南国市社会教育課(市役所内線321)まで

人権週間のお知らせ

十二月四日から十日までは第四十四回目の「人権週間」です。高知地方事務局と高知県人権擁護委員連合会では、今年の人権週間にあたって、次の六つを強調事項として積極的に啓発活動を展開していくこととなりました。

- ★ 国際化にふさわしい人権意識を育てよう。
- ★ 部落差別をなくそう。いじめ、体罰の根を絶とう。
- ★ 女性の地位を高めよう。
- ★ 障害者の完全参加と平等を実現しよう。
- ★ 高齢者の人権を尊重しよう。

特に、部落差別は、日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分差別に由来するもので、今なお結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたり、その他日常生活のうえでいろいろな差別が行なわれていることがあります。このような差別は重大な人権問題であります。差別される人々の苦しみ、悲しみ、心の痛みを真剣に考え、

また、差別をすることは恥ずべきことであるとの認識をしっかり身につけ、お互いに人権を尊重しあう社会を実現するために努力しましょう。

人権擁護委員はあなたの相談相手です。

法律がわからなくて困ったり、これは人権問題ではないだろうかと悩んでおられる方は、お気軽に地元の人権擁護委員にご相談ください。人権擁護委員は、法務局との密接な連携のもとにご相談に応じます。また、相談は無料で秘密は固く守ります。

人権擁護委員

橋田憲一	片山	65-8373
二宮純夫	下末松	64-3902
田内稔治	国分	62-1438
沢村良	久礼田	62-0913
久万富士	久枝乙	65-1258
内海春子	大浦甲	64-4063
中橋千秋	稲生	65-0022
東村達夫	立田	63-2079

おいしい水 ③

このシリーズでは、南国市の水道についてお知らせします

特級水を飲みましょう

南国市の水道水は厚生省令によって定められた水質基準などに合格していますので、飲み水としての安全性に十分に保証されています。その水道水にも水源や浄水方法によって、特級水から三級水までの差があるのをご存知でしょうか。

特級水というのは、湧水や良質の地下水を消毒しただけで直接送水している水道水のことで、これが一番おいしい水です。つぎに、一級の上にあたるのが、汚染されない上流の河川水や湖沼水、あるいは伏流水などを原料とし緩速ろ過法という自然の浄化作用によって精製した水道水です。さらに、この原水を薬品の方で浄化したものが、一級の下ということになります。二級水はといいますと、汚染された下流河川の水や富栄養化されたプランクトンが出た湖沼水を緩速ろ過した水のことをいいます。そして、三級水というのは汚染された原水を多量の薬品を用いた緩速ろ過法によって浄化したものをいいます。



南国市の水源は地下水で、地下水はおいしい味がします。それは、水が土壌中で浄化され、炭酸ガスが与えられて、ミネラルが溶け込み、水温がその土地の平均気温へ(±15度)になるからといえます。

それに、深井戸よりも浅井戸のほうが一般に新鮮で味がいいといわれていますが、浅井戸というのは八ノ十郎の井戸からポンプなどにより取水した地下水のことで、水は流れが早く比較的新しい水で、数年前から十数年前の水です。

南国市の場合、浅井戸から取水し、直送方式といって特別な浄化処理を行わずに給水する方法をとっています。この方法を採用しているところは水源がきれいで浄化処理をほとんど必要のないところに限られます。ですから、塩素もごく少量で足り三十の自然の味をそこなうことができます。

南国市の水道水は特級水です。大いに自慢してよろしいかと思えます。



ほ場整備事業シリーズ⑥

これからの南国市の発展にとって、どうしても必要なのはほ場整備シリーズご掲載です。

- A18 Q18
- A17 Q17
- A16 Q16
- A15 Q15
- A14 Q14
- A13 Q13

(個人負担金は台帳面積割にするのが通常で、定款に定めておかなければなりません)

個人負担金は融資を受けられますか。

個人負担金というよりも土地改良区が負担すべき地元負担金(補助残債)は、農林漁業金融公庫の融資が受けられます。

補助事業により、集会所や農業施設の建物も設置してもらえますか。

その土地の捻出は、組合員の皆さんの同意があれば出来ますが、建物などは別途事業の導入が必要となります。

その場合の補助率、採択基準は、建物の補助は五十割ですが、計画指定と認定が必要となります。

(注) ほ場整備事業とは、別になりますので詳しくは電話して下さい。

部落内の水路や道路等も一体的に整備出来ますか。

施行区域に深く関係している事(別途に条件があります)。また、負担金も含めて関係者の同意があれば出来ます。

他事業で整備済みの水路、道路の取扱い方法は、

施行区域に含める事は出来ませんが、施工し直す事は補助金で施行したのかどうかも含めて、その地区で検討が必要です。

一、二級河川の護岸工事も一体的に整備出来ますか。

A16と同じです。

県営ほ場整備事業一覧表

事業種目	補助率	資格			区画	転作率	備考
		国	県	転			
一般ほ場整備事業	一般型	45%	35%	10%	60ha	30a(75x40)が2/3以上	・資格面積は出来上がり(完成後)面積である。 ・転作率は5%以上、もしくは市町村の転作割合のどちらか大きいほう。
農地流動化特別促進ほ場整備実験事業		45	35	10	20	*	・利用権設定率12%以上。 ・土地利用調整事業を一体として行うこと。
土地利用秩序形成	秩序形成型	45	35	10	20	*	・非農用地の創設(農地転用)2ha以上で、主として公用公共施設用地に使用されること。 ・土地利用秩序形成計画の作成が必要。
ほ場整備事業	高付加価値型	45	35	10	20	*	・高付加価値農業(施設園芸など)を営む農家が5戸以上で集約化すること。 ・高付加価値農業振興計画の作成が必要。
新技術導入促進	新技術導入型	45	35	10	20	*	・新技術を導入した地下かんがい、排水路のパイプライン化などの工種をほ場整備工事とあわせて実施する。 ・新技術の施工分については補助率50%
高生産性ほ場大整備事業	低コスト化水田農業	50	35	15	20	1ha区画(100(100)が1/3以上	・1団地に1ha区画が5ha以上必要。 ・経営面積(5ha)を超える個別経営または生産組織が受益面積のおおむね1/4以上を経営。 (モデル計画の作成が必要)
ほ場整備事業	高度利用集約型	45	35	20	40	50a区画(100(50)が2/3以上	・利用権設定率が20%以上 ・利用集約率が60%以上

団体営ほ場整備事業一覧表

事業種目	補助率	資格			区画	転作率	備考
		国	県	転			
団地営土地改良総合整備事業	区画整理型	45	10	35	(10)20ha	30a(20a)区画2/3以上	・区画整理 ・資格面積割の()内 山梨、過疎、野菜、果樹、急傾
水田農業確立対策特別型		1/3	1/6	1/2	2ha	*	・区画整理

- A6 Q6
- A5 Q5
- A4 Q4
- A3 Q3
- A2 Q2
- A1 Q1

ほ場整備一問一答

事業実施の意思決定(同意)はいつまでですか。

十五人以上の申請人が施行区域を決め、定款の基本事項と計画概要を公告した後、同意を徴収する事になっていきます。

どれだけの同意が得られれば事業が出来ますか。

法律では、三分の二となっていますが、実際には百割ないと事業実施は出来ません。専断認可を申請するには少なくとも九十五割以上必要です。

小作の同意は借主かです貸主ですか。

原則、借主(耕作者)です。ただし、貸主と相談して参加資格を交代できます。

他地区の地権者が入りこんでいますが、この場合はどうしますか。

他地区の人であろうと、耕作者が参加資格となります。

ほ場整備事業の着工と完成はいつになりますか。

事業計画を公告し、同意を得て知事の認可後着工の運びとなり、完成は面積によって異なります。県下では、着工後三年〜十年以上になります。

ほ場整備事業を実施することで受ける制約はありますか。

農用地を造成するので、全体工事が完了後少なくとも八期間は目的外(農用地の除外・転用など)用途は出来ません。

転作の条件はありますか。

整備後(仕上がり面積の)三十割以上の転作が条件です。

事業実施期間は米が作れなくなりますか。

その年の工事区域は作れません。

事業実施中や完成後、土地の売買は出来ますか。

出来ません。ただし、参加資格(組合員資格)・地元負担金など、従前の権利・支払義務なども継承されます。

個人負担金は十割当たりいくら位かかりますか。

事業と補助率によって異なりますが、例えば工事費百二十万円(十割あたり)で地元負担十割ですと、十二万円(十割あたり)になります。ただし、これは補助対象になる費用であり、これに加えて土地改良区の運営費が別途にいらします。

工事費以外に事務的な負担はありますか。

補助事業とは別に土地改良区の運営費が面積割にかかります。

地区または年度によって個人負担金は違いますか。

地区毎に負担金を設定するために土地改良区が決めることですが、年度によっては工事施工面積、事業費が変わりますので当然個人負担金も変わります。

保健



H4.10.24 別府市役



H3.10.23 桂浜で



H3.7.24 西島園芸団地 月2回 雨喜ガ輪で



芸術の秋 血づくり

がんばってます！ リハビリ教室

～一緒にやってみませんか～

「脳卒中などで体が不自由になり、自宅に閉じこもっている方はいませんか」

保健課では毎月2回、第2・4木曜日、社会福祉センターでリハビリ教室を開催しています。

教室では機能訓練だけでなく、「陽気で楽しく」をモットーとして、一緒に歌を歌ったり、体操をしたり、陶芸などの手工芸に取り組みたり、年に2回は外に出かけたりして、仲間づくりや生涯的な学習を行っています。

現在は毎回12～13人の方が頑張っています。仲間に入って一緒にやってみませんか。

「まあ、一回きてみいよ。楽しいぞね」

※お問い合わせは保健課保健係（☎市役所内線141）
保健師室（☎市役所内線345）まで。

新しく農業委員に選ばれたのは次の皆さんです。

（平成4.11.11～7.11.16）

氏名	地区	区分
浜田 勉	三和	選
土居 篤男	十市	選
岡田 模	日章	選
横田 芳雄	大藤	選
西本 幸輝	筑岩	選
浜田 頼哉	久礼田	選
浜田 健一郎	同豊町	選
山本 幸身	大藤	選
久万 雅壽	長岡	選
常德 一郎	日章	選
久万 男幸	国府	選
武市 忠雄	大藤	選
今井 定	上會	選
岡崎 信雄	同豊町	選
土居 寛	十市	選
須藤 政男	長岡	選
門田 基	久礼田	選
西本 輝猪	岩	選
吉井 亮勝	日章	選
田所 昭一	長岡	選
中沢 憲一	船生	選
中沢 芳寛	船生	選
竹内 秋男	上會	選
浜田 幸男	三和	選
横田 義幸	同豊町	選
浜田 庄平	日章	選
浜口 信重	三和	選
平山 長	長岡	選
吉川 幸雄	久礼田	選
西原 高則	野田	選
北村 福徳	久礼田	農
池知 幸雄	長岡	農
関氏 昭男	三和	農
森尾 脩	十市	農
窪川 弘	大藤	共
大原 王美	前浜	議
荻谷 哲夫	前浜	議
川添 義明	長岡	議
北村 明	日章	議
紀伊 肇	大藤	議

※選＝公選委員、議＝議会選出委員
農＝農協選出委員、共＝共済選出委員

申請は
1月10日までに
～もれなく提出を～

農業委員会委員の選挙人名簿は、毎年1月1日現在で調製されます。

申請用紙を郵送しますので、農業委員会まで必ず提出してください。

新しく農業を始めた方で、申請用紙が郵送されなかった農家の方は、農業委員会・選挙管理委員会に用紙がありますので連絡してください。

提出のないときは、選挙権・被選挙権が得られないことになります。

申請によって
農業名簿に登載

農業委員会委員選挙人名簿登載申請書

農業委員会は、農地の売買や転用などの許可、農業・農政への提言など、農業・農政の一般的な利益を代表する行政機関です。
農業委員は、農業者にとって身近な味方であり、大切な農地を守り、農政全般についてのよき相談相手でもあります。
みなさんの権利を公正に行使することにより、立派な農業委員を選ぶことができます。

農業委員会は
農家の利益代表

申請書が手元に届かない場合や不明な点のお問い合わせは、市農業委員会事務局（☎市役所内線201）まで

資格のある人とは
選挙人名簿に登載される資格者は、次の要件をすべて備えている人です。
①南国市内に住所のある人
②満二十歳以上である人（平成五年三月三十一日現在）
③十以上の農地について、耕作の業務を営む人
④③の人と同居している親族、またはその人の配偶者で、年間おおよそ六十日以上耕作に従事する人

南国市内5農協 平成6年4月合併へ

貿易・金融の自由化に伴う競争激化、高齢化、後継者不足など、農業・農村をめぐる環境は厳しいものです。この状況を取り切るために管内農家が大同団結しようと、南国市管内5農協（南国市、長岡、高知三和、十市、岩村）は昭和63年3月、南国地区農協合併研究協議会を結成し、農業や各農協事業の実態調査を行う一方、合併を進めるための研究討議を重ねてきました。

地域農業の振興、生活文化活動化や合併後の農協事業のサービス強化などをめざし、足腰の強い魅力のある農協を作るためには、

○地域の農業を組織的、計画的に振興していくための農協の機能を強める。

○農家の営農活動、生活・文化活動の期待にこたえるための事業機能を強める。

○農協の規模をそろえることにより、農家の経済に貢献しうる系統農協全体の事業の効率化を図る。など、合併による規模拡大を通じて体制、基盤整備をすることが必要です。

日ごろ関係者、組合員の方などから、■合併したら組合員との結びつきが弱くならないか。■施設の利用が不便になりはしないか。■業務権限の本所集中で、組合員が不便にならないか。■採算性ばかり重視しサービス低下、あるいは、営農指導体制が不十分になりはしないか。■小規模農家は見捨てられはしないか。などいろいろ耳にしますが、これらの点にも考慮しつつ、合理化や、大口取り引きの有利性をハカしながら、仕入れ供給機能の整備、共同販売の強化、集出荷経費、事務などの合理化による渉外体制を強めるよう、また、組合員のニーズにこたえる体制、営農指導をはじめ、生活活動・税務・財産運用など、相談活動の強化をはかりたいと考えています。

これから各農協ごとに集落座談会などを通じて、組合員の方の意見も頂きながら平成6年4月1日新農協発足に向けて、鋭意進めてまいりますので、よろしくご支援ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、名称は南国市農業協同組合とし、本所に現南国市農協会館となります。